



1 制服や体操着は入学前に買います

● 制服 [9-A 参照](#)
制服は中学校によって決められています。中学校入学前の1~2月に専門のお店で注文します。

● 体操着 [9-A 参照](#)
体操着(ジャージ)や体育館履きなども、入学前に専門のお店で買います。

2 家庭で用意する学用品等があります

● 学用品
通学バッグやノート、筆記用具のほか、各教科で使う水着などは家庭で用意をします。教材費は中学校に払います。

● お弁当
神奈川県では、お弁当を持っていく中学校が多いです。
※給食がある場合、給食費がかかります。

3 放課後や土・日曜日に部活動(部活)があります

サッカーやテニスなどの運動系と、吹奏楽や美術などの文化系の部活動があります。約90%の生徒が部活動で打ち込んでいます。放課後の他、早朝、土・日曜日、夏休みにも練習があります。道具代やユニフォーム代、試合に出るための交通費等がかかります。[9-B 参照](#)

4 学校行事に積極的に参加しましょう

「文化祭」「体育祭」「授業参観」などは中学校様子を知る良い機会です。「家庭訪問」や「三者面談」では保護者と生徒、担任が、学習面・生活面について話をします。

5 中学校での学習について

中学校での学習について/ 横山 ま. シ. 氏. 研究員

5 科目が9科目に増え、定期テストがあります

中学校では、必修する科目が9科目に増え、教科によって先生が変わります。忘れ物をしないように各授業の準備をしましょう。「定期テスト」は、各教科の成績を決める大事なテストで年4~5回行われます。

6 成績評価の方法を知りましょう

各学期のおわりに成績が書かれた「通知表」が配られます。成績は良い順に「5・4・3・2・1」で表され、①定期テストの結果、②授業態度、③提出物(ノートや宿題)などで決まります。
特に2年生と3年生の成績は、高校受験の選考の材料になります。テストだけでなく、普段から積極的に授業に参加し、宿題を提出しましょう。

7 家庭での勉強も大切です

中学生にとって、家の復習や宿題、テスト勉強などはとても大切です。一人で勉強するのが大変なときは、ボランティアが勉強や宿題を手伝ってくれる学習支援教室等も利用しましょう。

★ 知育活動 パーチャル学習教室マップ

神奈川県内の学習支援教室を探すことができます。[www.kifjp.org/classroom](#)



8 高校進学について

高校進学について/ 田中 ま. シ. 氏. 研究員

8 高校に入学するには入学試験(入試)があります

日本では約98%の中学生が高校に進学します。高校に入学するためには、入学試験(入試)に合格しなければなりません。[9-C 参照](#)

① 望校選び

担任や家族とよく話し合いましょう。行きたい高校について調べ、説明会や見学に行ってみましょう。

② 「公立高校入学のためのガイドブック」

(多言語)

高校受検について詳しい語で分かりやすくまとめた冊子で、中学校で配布します。神奈川県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

③ 「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイド」

毎年9~10月に県内各地で開催されます。受検制度の説明や体験談の発表があり、個別の相談もできます。

④ 出願から合格まで

出願は例年1月、入試は2月に行われます。公立高校の入試では5教科の筆記試験と面接があります。試験勉強だけでなく、面接の準備も大切です。

※受検に関する特別な制度

来日してから6年以内などの条件に合う人は、手続きをすれば、特別な検査方法を利用することができます。詳しくは中学校の先生に相談しましょう。

9 高校に進むには何が必要ですか?

横山 ま. シ. 氏. 研究員

日本では約98%の中学生が高校に進学します。高校に入学するためには、入学試験(入試)に合格しなければなりません。[9-C 参照](#)

① 常用語

中学校では、必修する科目が9科目に増え、教科によって先生が変わります。忘れ物をしないように各授業の準備をしましょう。「定期テスト」は、各教科の成績を決める大事なテストで年4~5回行われます。

② 「公立高校入学のためのガイドブック」

(多言語)

高校受検について詳しい語で分かりやすくまとめた冊子で、中学校で配布します。神奈川県教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

③ 「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイド」

毎年9~10月に県内各地で開催されます。受検制度の説明や体験談の発表があり、個別の相談もできます。

④ 出願から合格まで

出願は例年1月、入試は2月に行われます。公立高校の入試では5教科の筆記試験と面接があります。試験勉強だけでなく、面接の準備も大切です。

※受検に関する特別な制度

来日してから6年以内などの条件に合う人は、手続きをすれば、特別な検査方法を利用することができます。詳しくは中学校の先生に相談しましょう。

